

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。</p> <p>2) 人事制度の改善 ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。</p> <p>3) 戦略的な学内資源配分 ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画</p>				
<p>【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</p>	<p>【1-1】 本学の長期ビジョンの達成及び機能別分化の促進に向け、大学を取り巻く状況などを踏まえ、教育研究組織等の見直しを検討する。</p>	IV	<p>平成24年6月に公表された大学改革実行プランを受けて実施した「ミッション再定義」に係る検討の結果、本学の強み・特色である「建築」及び「デザイン」の2分野の強化・充実を図り、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的とした学部から大学院までを通じた組織の見直しを行うこと、及び分野特性を顕著にするための生体分子工学課程の名称変更が学内承認され、文部科学省との協議を開始しており、今後、平成26年度の組織整備に向けて手続きを行う予定である。</p>	
<p>【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。</p>	<p>【2-1】 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な高度な教育研究を総合的に行う博士課程を大学院工芸科学研究科に設置する。</p>	III	<p>平成24年4月、大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻の博士後期課程を設置し、入学定員6名に対し、4月に4名、10月に2名の計6名が入学した。</p>	
<p>【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教</p>	<p>【3-1】 創造連携センターが中心となり、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活</p>	IV	<p>京都工業会が主催する「京都産学公連携フォーラム」（11月15日）、大阪科学技術センター、日刊工業新聞社モノづくり日本会議主催の「自</p>	

<p>育研究成果の活用機能を向上させる。</p>	<p>かすため、研究成果発表会、研究会に参画するとともに、教育研究推進事業を中心とした支援により、人材育成を行う。</p>	<p>然の叡智に関する若手研究者支援事業」(11月20日)、J S Tが主催する「イノベーションフェア関西」(12月6日)等に若手研究者が参画し、成果発表を行った。 中でも、「自然の叡智に関する若手研究者支援事業」では、機械システム工学部門の准教授が特別賞を受賞するなど、本学の研究成果に対して格別の評価を得ることができた。 教育研究推進事業の若手研究者育成事業で30件を採択し、大学院博士後期課程学生への研究費支援を実施した。</p>	
<p>2) 人事制度の改善に関する計画</p>			
<p>【4】 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」「客観性」「透明性」及び「納得性」を高めるため不断の改善を進める。</p>	<p>【4-1】 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤奨手当の支給に反映する。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】 新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。</p>	<p>III 平成24年度の勤奨手当(6月期・12月期)及び平成25年1月1日昇給において、評価実施要領に基づき評価を実施し、成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>III 平成24年4月に、新たに評価者となった者を対象として評価者研修を実施した。また、新たに採用された教職員に対し、評価制度の説明を実施するとともに、勤奨手当支給後及び昇給実施後には教職員からの意見を募集し、寄せられた意見を踏まえ、次年度の評価実施要領を策定した。</p>	
<p>【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。</p>	<p>【5-1】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。</p>	<p>III 過年度からの継続配置分とともに、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、学長裁量ポストを利用し、研究推進本部に新たに教授1名を配置した。また、平成25年2月1日付けで特任准教授1名、3月1日付けで特任教授1名をヘルスサイエンス人材育成コーディネータとして研究推進本部に採用した。更に、第2期中期目標期間中の人件費試算を引き続き精緻に行った。</p>	
<p>【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。</p>	<p>【6-1】 平成22年度に定めた女性教職員支援計画を実行する。また、同計画の充実を図る。</p>	<p>IV 平成23年3月に女性教職員支援計画として人事委員会で決定された「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行した。 これに加え女性教員への研究活動の更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に本学の申請事業が選定され、その事業の核となるK I T男女共同参画推進センターを10月に設置した。11月には、事業内容の更なる充実等を図るためセンターに専任のコーディネータを1名採用した。 補助事業の一環として、センターを中心に以下のことを実施した。 ・教育研究活動を支援する者の配置：出産・育児・介護等により教育</p>	

		<p>研究活動に支障を来し、支援を必要とする教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として、大学院生等を計34名雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内女性教職員ネットワークの構築：女性教職員及び女子学生の交流の場としてKIT男女共同参画推進センター内に「KIT女性サロン」を設置した。 ・男女共同参画への意識啓発活動：男女共同参画に関する理念の理解、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するために、学内の意識啓発活動としてキックオフセミナーを、また男女共同参画社会を実現するための教育プログラムとして、講演会「理系女子のキャリア形成を考える」を開催した。また、ホームページを開設し、ニュースレター、センター案内・両立支援相談案内のリーフレットを作成した。
	<p>【6-2】 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。</p>	<p>III ヘルスサイエンス人材育成コーディネータとして平成25年2月1日付けで特任准教授1名、3月1日付けで特任教授1名を研究推進本部に採用するなど、計10名の特任教員（うち、5名は平成24年度からの新規雇用）及び、2名の特任専門職を雇用した。</p>
<p>【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。</p> <p>【7-2】 平成23年度に実施した自己研鑽支援策について、引き続き実施する。</p> <p>【7-3】 引き続き海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。</p>	<p>III 学内研修として、新規採用職員研修等の職階別研修のほか、パソコン研修を実施した。また、国立大学協会等が実施する研修に参加した。</p> <p>III 自己研鑽支援策として以下のことを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の業務に関する知識・教養の更なる研鑽のため、放送大学の科目履修に対する補助を10名に対して実施した。 2. 本学の業務運営に関する課題について、国内外の先進事例を調査・分析し、その成果を業務運営に活用するとともに、職員の企画・提案能力の向上を目的とした「大学運営リサーチプログラム」を実施し、9テーマ、25名の事務職員を大学や学術研究機関へ派遣した。 <p>III 当該派遣事業により、平成24年3月から平成25年1月まで、2名が海外機関で研究活動に従事した。 また、平成25年3月からの派遣募集に対して1名の応募があり、審査の結果候補者として適切であると判断されたため、1年間の予定で派遣した。</p>

<p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p>				
<p>【8】 大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。</p>	<p>【8-1】 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、これまでの調査結果等を分析し、関係各課・室とともに効果的に配分を行うシステムの構築に向けて協議を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年度については、本学の機能強化や大学改革をダイナミックに推進するために、重点施策の柱立てに基づく予算の枠組みを新たに構築し、予算編成を行い、配分した。更に、平成25年度の予算編成については、各部局の事業予算の執行状況調査等のデータを基に、学長、役員等によるヒアリングを実施したうえで、運営基盤確保と戦略的事業展開の両面に配慮した編成を行った。</p>	
	<p>【8-2】 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>文部科学省科学研究費助成事業を研究代表者として3カ年連続で申請していない教員に対しては基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを、平成22年度から導入しており、平成24年度においても、これを継続することにより、貸付制度に充てる予算(4,175千円)を確保した。 また、平成24年度より、研究基盤の強化・研究活動の活性化を推進するため、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度を開始し、延べ263人に対し、総額13,953,096円を配分した。更に、平成25年度予算編成において、研究活動の更なる活性化を図るため、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度を新設することとした。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化 ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直し ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画				
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 平成23年度に外部委託を実施した図書館業務以外の業務について、更に外部委託可能な業務について見直しを実施する。	III	外部委託可能な業務について検討し、国際交流会館（まりこうじ会館）の管理業務の外部委託を平成25年度から実施することとした。	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。	III	事務マネジメントシステムのサイクルに基づき、以下のことを実施した。 1. 事務改善課題登録票の作成 2. 事務改善プログラムの策定 3. 事務改善計画書の作成 4. 事務改善プログラムの実施 5. 事務改善プログラムの進捗管理（内部監査） このプログラムの年度総括として、平成24年10月に全学事務職員を対象とした8つの分科会を開催し、平成23年度事務マネジメントシステムの登録課題の実施報告について討論を行った。11月には全体会議を開催し、優秀課題及び分科会における優秀報告者の学長表彰、並びに優秀課題の実施報告を行った。 優秀課題報告：3課 優秀発表者：8名	
2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する計画				

<p>【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。</p>	<p>【11-1】 教育研究組織や事務の効率化・合理化を踏まえた事務組織の見直しを実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年4月、外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため産学連携推進室を設置し、3大学教養教育共同化や学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の推進等学務事務の充実を目的に学務企画室を設置した。 また、7月には安全と環境が密接に関係することを踏まえ、業務一元化により多岐にわたる関連法令を遺漏なく遵守できる体制とするため、環境・安全管理室を設置した。 更には、本学の地域中核機能（COC機能）を強化するための全学組織設置の検討と併せて、事務部門のCOC機能強化についても検討を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○本学の強み・特色を踏まえた教育研究組織の再編及びグローバル化の推進

自治体や産業界等との意見交換を踏まえ、本学の強み・特色である「建築」及び「デザイン」の2分野の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的とした、学部・大学院を通じた組織の見直し、具体的には、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の寸胴化・プロポーシオン改革を断行することによる6年一貫教育の実質化を行うことを決定し、併せて、生体分子工学課程についても分野特性をより顕著に表す名称に変更することを決定した。以上のことについて、平成26年度組織改組に向けた文部科学省協議等の手続きを開始した。

併せて、「建築」及び「デザイン」の2分野について、各々の分野を基盤としつつ、産学官の連携により国際舞台で活躍できるグローバルリーダー育成を目的とする2つのリーディング大学院構想について、平成25年度の文部科学省補助金事業申請に向けた準備に着手するとともに、海外連携機関との連携・ネットワーク強化によるグローバル化の促進に向けた検討・準備を進めた。

< 関連計画：【1-1】 >

○「将来ビジョン」の検討及び「将来ビジョン懇話会」の設置

文部科学省が6月に提示した「大学改革実行プラン」や「ミッション再定義」を契機に、今後本学が目指す方向性等について、地域から期待される役割等を十分に踏まえた「将来ビジョン」として策定し、本学の「強靱化」を実現すべく、連携大学や、地元自治体・経済団体等広く外部関係者からの意見を聴取することを目的に、広く関係者からの参画を得て「将来ビジョン懇話会」を設置した。平成24年度において2回開催して意見交換を行い、その結果を教育研究組織再編をはじめとする教育研究の更なる高度化や、本学の地域中核機能（COC機能）の強化に向けた様々な施策に繋げた。

< 関連計画：【11-1】 >

○男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

女性教員の研究活動に対する更なる支援のため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に申請し選定された。その事業の核としてKIT男女共同参画推進センターを10月に設置した。コーディネータを配置した上で、次のような事業を展開した。

- ① 出産・育児・介護等の必要から教育研究活動に対する支援が必要となる教員を対象として必要なサポートが行えるよう、研究支援員として大学院生等を34名雇用した。
- ② 女性教職員及び女子学生のネットワーク形成に資する場として、上記センター内に「KIT女性サロン」を設置した。
- ③ 男女共同参画に関する理念の理解や、育児・介護中の研究者に対する支援を促進するため、セミナーや講演会を開催したほか、ホームページ、ニュースレター、リーフレットによる情報提供を充実し、男女共同参画への意識啓発を図った。

< 関連計画：【6-1】 >

○戦略的取組を進めるための事務組織の改編について

本学の戦略的取組を円滑に実行していくため、以下の事務組織改組を実施した。

1. 外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため、研究協力課を研究推進課に改組するとともに研究推進課内に産学連携推進室を設置した。
 2. 国公立3大学教養教育共同化や学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の実行に向け、取組の加速化及び事務体制の強化を図るため、学務課内に学務企画室を設置した。
 3. 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多数の課に跨っていた関連業務を一元化し、多岐にわたる関連法令を遺漏なく遵守できる体制とするため、総務企画課に環境・安全管理室を設置した。
- 更には、地域中核機能（COC機能）を強化するための全学的組織の設置の検討と併せて、事務部門のCOC機能強化についても検討を開始した。

< 関連計画：【11-1】 >

○本学の機能強化や大学改革を推進するための予算編成

本学の機能強化や大学改革推進のための、重点施策の柱立てに基づく予算編成を実施しているが、平成25年度予算においては、各部署の事業予算の執行状況調査等のデータをもとに、学長、役員等によるヒアリングを行った上で、運営基盤確保と戦略的事業展開の両面に配慮した編成を行った。

< 関連計画：【8-1】 >

○ペーパーレス会議システムによる会議開催業務の省力化及び紙使用量の削減

事務マネジメントシステムによる業務改善として、役員会、教育研究評議会、部局長等会議などにおいて、iPadを利用した「エコミーティング」システムを採り入れたことにより、会議開催のための業務を大幅に省力化したほか、紙使用量が82千枚減（事務系部局全使用枚数の約2.4%に相当）となった。

< 関連計画：【10-1】 >

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

◆学長等裁量予算、定員・人件費の設定状況

学長・副学長のリーダーシップにより、教育研究の戦略的推進を図るため学長裁量経費、副学長裁量経費を措置している。

更に、教育研究現場を直接指揮・調整する研究科長・学系長等の裁量権を強化するため、部局長等教育研究改善経費を措置している。

平成21年10月に決定した「工芸科学研究科の教員定員配置について」に基づき、平成22年度から実施している教員再配置計画を順次進めている。また、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、研究推進本部に引き続き教授を1名、創造連携センターには特任専門職（産学連携コーディネータ等）を3名配置するとともに、平成24年度には産学連携に関わる各種競争的外部資金の獲得を目的とした特任教授及び准教授を各1名研究推進本部に新たに配置した。

◆事務組織の再編・合理化、業務運営の合理化に向けた取組実績

外部委託について

平成23年4月に附属図書館の教育研究支援の高度化、利用者サービスの向上、情報環境（IT）の変化と対応の必要性から、全面業務委託を開始した。このことにより、図書の貸し出し等定型的サービスは受託業者に任せ、本学の図書館職員は学術研究との連携等に専念することが可能となり、大学図書館としての機能強化につながった。

また、委託開始後の利用者サービスという点について、図書館利用者を対象として平成24年1月にアンケート調査を行っており、図書館への総合的な満足度として、80%以上の利用者から「満足」あるいは「やや満足」の回答を得ている。更に、図書館業務以外の外部委託可能な業務についても検討を進め、平成25年度より国際交流会館（まりこうじ会館）の管理業務の外部委託を開始することとなっている。

事務組織の再編・合理化について

平成22年度においては、大学のリスク管理体制を整備するため、危機管理室を設置し、9月には、学長の特命事項に関する調査・分析及び理事が行う企画立案に関するサポート等を行うため、企画調整役、危機管理室長を秘書室に置き、充実を図った。併せて、危機管理情報が役員に速やかに伝わり、迅速な対応が可能な実効性のある危機管理体制を整備した。

また、平成23年度においては、附属図書館の外部委託実施に伴い、これまで情報環境の管理業務とともに図書館業務を担当していた情報課について評価・広報室と統合して評価・情報課（平成24年度より評価・広報課）とし、事務組織の簡素化を図った。また、事務局における教育・研究支援業務及び学生支援業務の充実並びに業務効率向上を目指すとともに、教職協働の推進に資するため、教育・研究系事務組織及び業務管理センターを対象とした、教育・研究系事務組織改革に係る調査・分析をコンサルタント会社に委託し、学内各組織への聞き取り調査を実施、結果を報告書にまとめた。この現場ヒアリングにおいて、広報の一元化の必要性ということが言われ、これを受けて、平成24年4月の事務組織改編として、一般広報業務と入試広報業務を評価・広報課に一元化することとした。更に、同時期に、外部資金獲得のための産学連携および知的財産利用の促進を図るため、産学連携推進室を設置し、学習支援システム（総合型ポートフォリオ）や3大学教養教育共同化の推進等、学務事務の充実を目的とした学務企画室を設置するとともに、7月には安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、環境・安全管理室を設置した。

事務マネジメントシステムについて

第1期中期目標期間から継続して、事務業務の効率的運用と継続的改善を目指すPDC Aサイクルとして、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施している。改善実績の例としては、超過勤務手当の削減や調達における仕様及び調達方法の見直し、カラーコピーの原則禁止などによる一般管理費の抑制などがある。平成24年度においては、iPadを利用したペーパーレス会議システムの試行を開始し、紙の使用を82千枚削減し、一般管理費を203千円抑制した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

◆外部有識者の活用状況

法人理事や経営協議会、教育研究プロジェクトセンター等に外部有識者を招へいし活用すると共に、本学顧問として元文部科学省事務次官等を、また副学長補佐として元高等学校長を招へいし、法人運営や教育研究の推進等に活用している。

文部科学省が6月に提示した「ミッション再定義」に係る作業を契機に、更に、今後本学が目指す方向性等について、これまでの沿革や実績を踏まえたうえで、昨今の社会情勢や課題、地域から期待される役割等を十分に勘案しつつ、全学が一丸となって検討して「将来ビジョン」を策定し、ガバナンス等運営基盤も含めた本学の「強靱化」を実現すべく、本学経営協議会委員のみならず、地元自治体・経済団体等広く外部との意見交換を設けるべく、「将来ビジョン懇話会」を設置し、平成24年度において2回開催した。

更に、会計監査人による「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を、全教職員を対象に実施するとともに、会計監査を実施するにあたり、実効性強化を図るために、本学の会計検査人とは別の公認会計士が会計監査を行うことにより、監査の充実を図った。

◆経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会委員からの意見を踏まえた方針を毎年度作成し、本学ホームページに掲載し、学内外に公表した。